

地域の大豆生産者と実需者とのかかわり ・ 関係機関との連携 について

中四国地域における
大豆の生産振興のための
意見交換会（オンライン）
講演会資料（2024.2.28）



おいしさをずっと、400年。
東ヒガシマル醤油株式会社

業務部 農産事業課
課長 徳力 望

おいしさをずっと、400年。



天正年間（1580年頃）片岡治兵衛が**創業**



社名・マークの由来

龍野藩の「物産蔵」が、『東蔵』と呼ばれていた
「社運が旭日昇天の勢いなれかし」の願いを込めて定めた



これからもずっと、400年。

地元たつので淡口醤油を作り続けたい

「原料の産地から お客様の食卓まで」



高品質な小麦・大豆の 地産化の推進



経営理念 **地域**には「**ヒガシマル**という会社があって良かったなあ」と心から言われる会社作りを目指します

将来に向け継続的に

「地産化」 = 「地域に貢献」

- **生産者は、**
地元で醤油醸造用の高品質な小麦・大豆を生産する
- **ヒガシマルは、**
地元の契約生産物は、全量買い取り・醤油を造る

発表内容

- 1) 醸造用原料の安定調達のための地産化
 - ・生産者とのかかわり、関連機関との連携
- 2) 大豆の多収化に向けて
 - ・醸造用新品種大豆 たつひめ
 - ・亜熱帯化干ばつ対策の栽培技術例
- 3) 発酵諸味粕堆肥による資源循環型農業
 - ・2年3作+土づくり(ASK)
 - ・ASK(発酵諸味粕堆肥)の高度利用
- 4) まとめに入ります



食料安全保障の強化・年1回達成度調査

THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS

日本農業新聞

発行所 日本農業新聞
〒110-8722 東京都台東区秋葉原2番3号
www.agrnews.co.jp
2024年(令和6年)
2 | 7
水曜日

原案は、食料・農業
・農村基本計画で「自
給率その他の食料安全
保障の確保に関する事
項の目標」を設定する
と規定。これらを「食
料安全保障の確保が図
られるよう」定めると
する。達成状況は少な
くとも毎年1回調査す
るが、基本計画の変更

基本法条文原案が判明

年1回達成度調査

農水省が今国会に提出する食料・農業・農村基本法改正案の条文原案が8日判明した。食料自給率など食料安全保障を巡る目標の達成状況を少なくとも毎年1回調査し、結果を公表する。食料の価格形成では、費用を考慮する考え方を明記。費用の明確化など必要な施策を国が講じる。与党の意見を踏まえ、一定に修正される見通した。

原案は、食料・農業・農村基本計画で「自給率その他の食料安全保障の確保に関する事項の目標」を設定する「規定。これらを「食料安全保障の確保が図られるよう」定めるとする。達成状況は少な

くとも毎年1回調査するが、基本計画の変更は現行法と同様におおむね5年ごととした。食料の価格形成について「持続的な供給に要する合理的な費用」を考慮するとの考え方を規定。消費者の役割

として、環境負荷の低減や持続的な供給につながる選択に努めるよう求める。

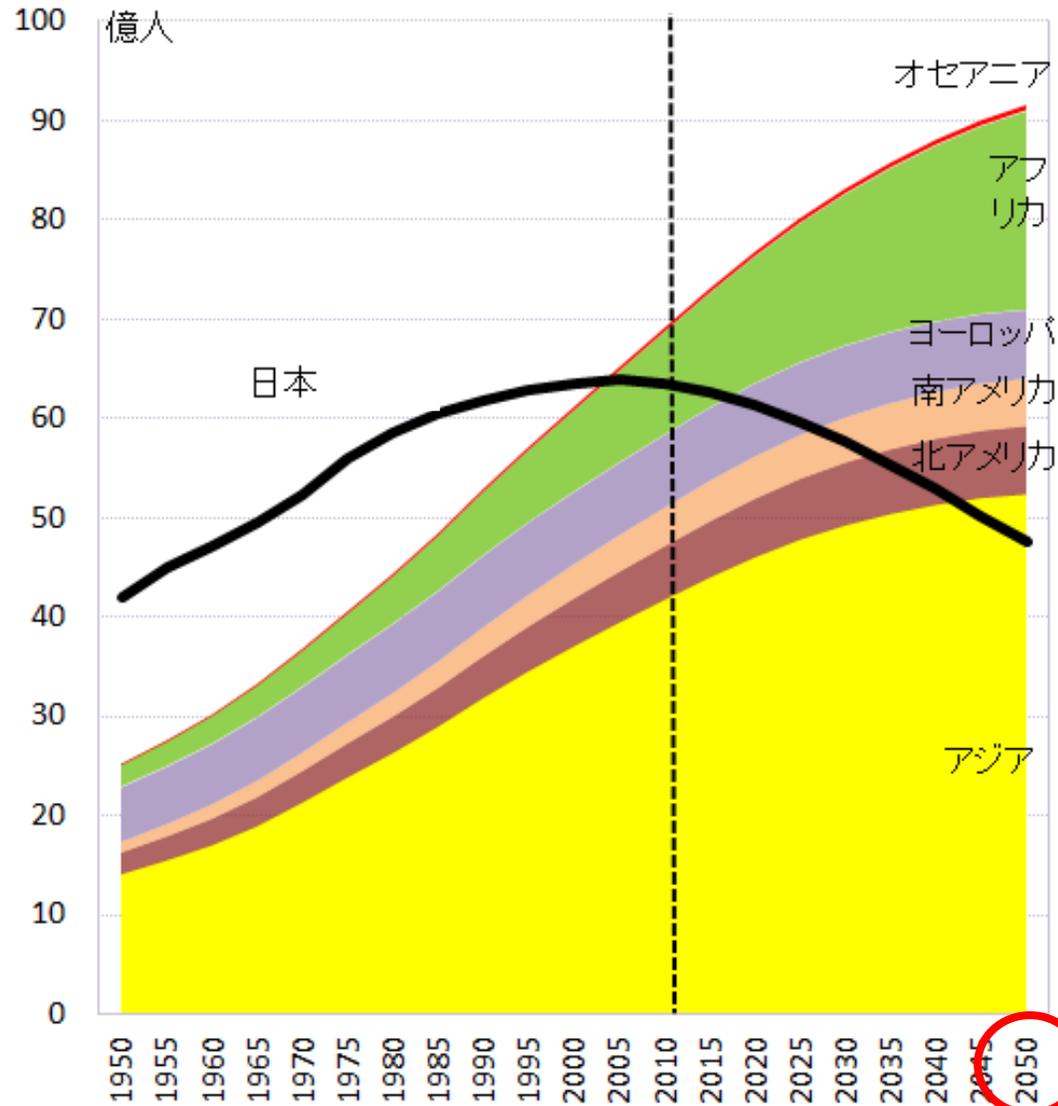
農業の担い手を巡っては、現行法と同様に「効果的かつ安定的な農業経営」を重視。一方、「それ以外の多様な農業者」で農地の確保が図られるよう配慮するとも追加する。法人の経営基盤強化へ、「自己資本の充実の促進」などに必要な施策を講じるとする。

現行法で言及が乏しかったとの指摘がある生産資材を巡っては、国内代替物への転換や備蓄支援、著しい価格変動の際の影響緩和策を規定。JAなどの団体は、農家らのための活動が「基本理念の突現に重要な役割を果たす」と位置付ける。

自民党には修正を求める声もある。現行法が自給率目標を「向上を図ること」と定めていたことを踏まえ、改正後も、食料安保を巡る目標について同様に記述すべきだとの意見だ。価格形成を巡る「合理的な費用」との表現も見直しが必要との声がある。

（ ）内は、改正案の追加内容

今から25年前・・・2050年問題



2050年には、世界人口は92億人、
日本の人口は0.95億人と推計



食糧の争奪戦が予想

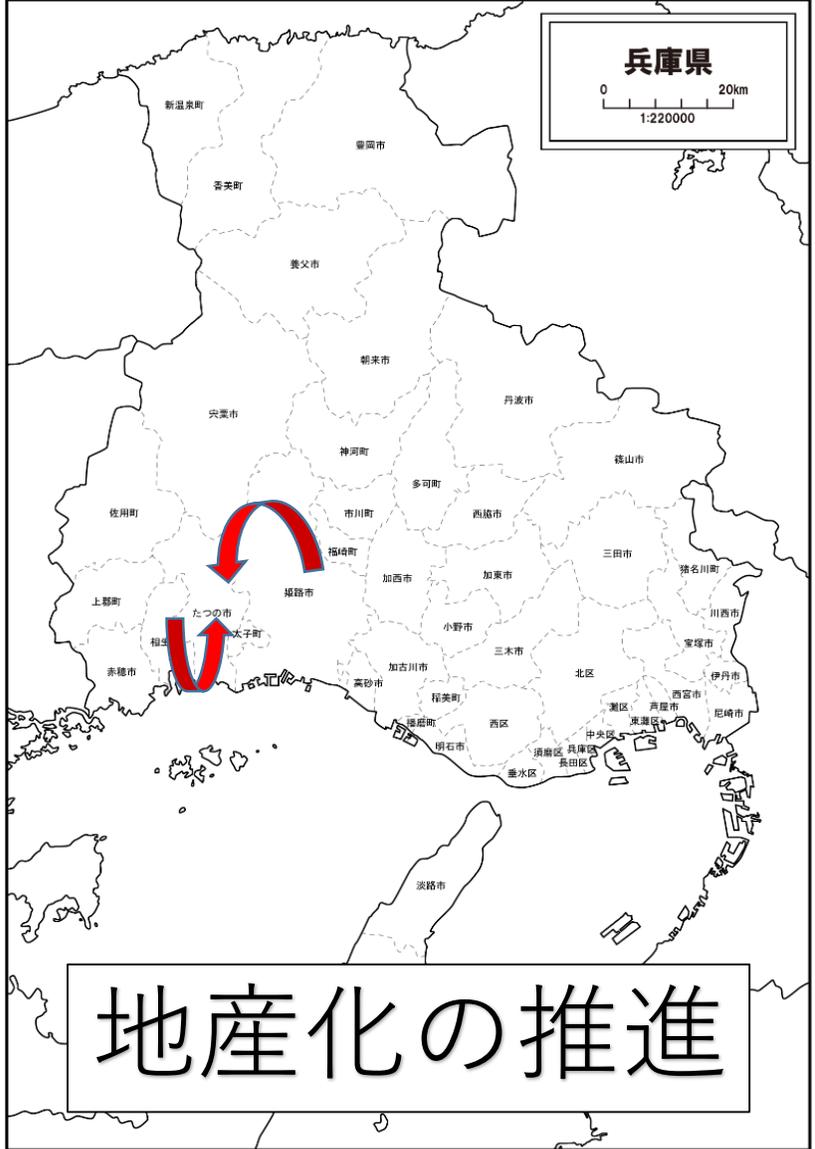
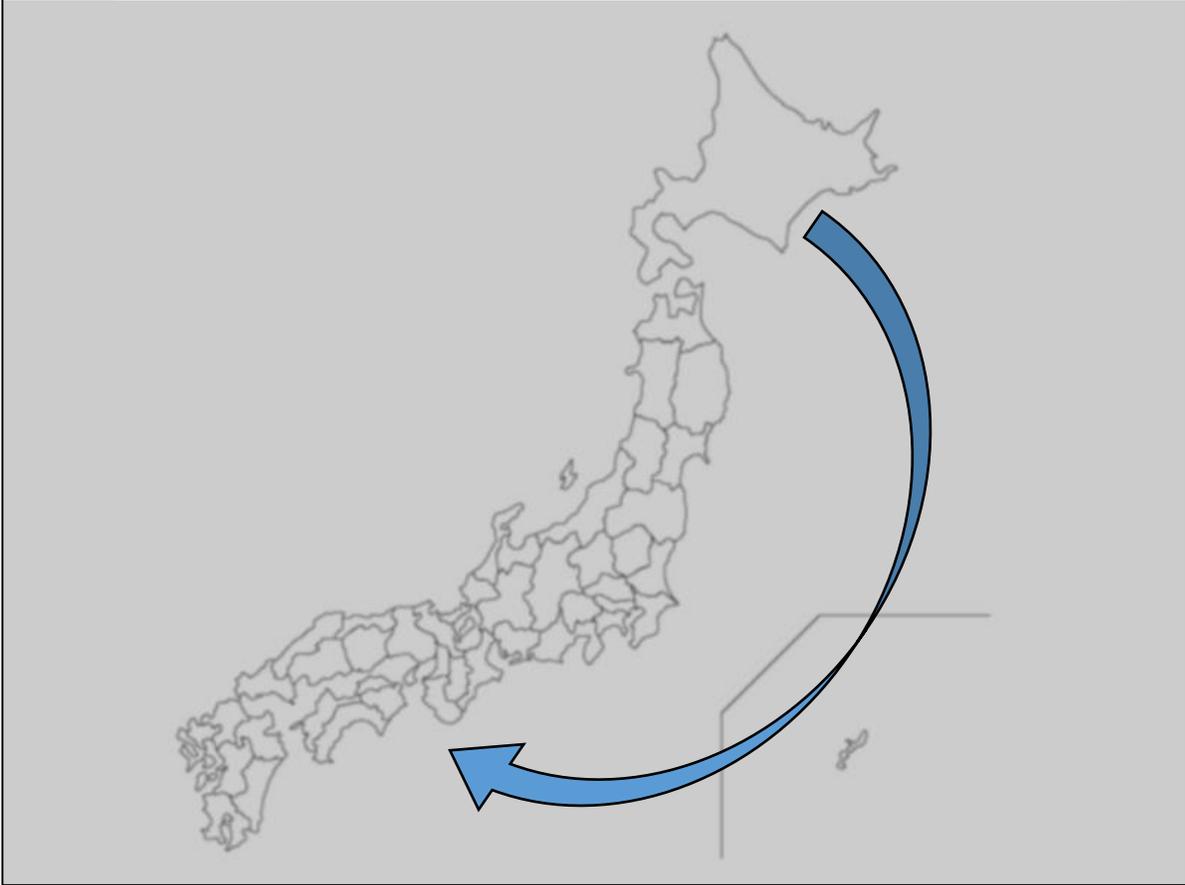


大豆・小麦の安定調達が必須

2010年 総務省統計局
世界の総計第2章
2-1世界人口の推移(1950~2050)

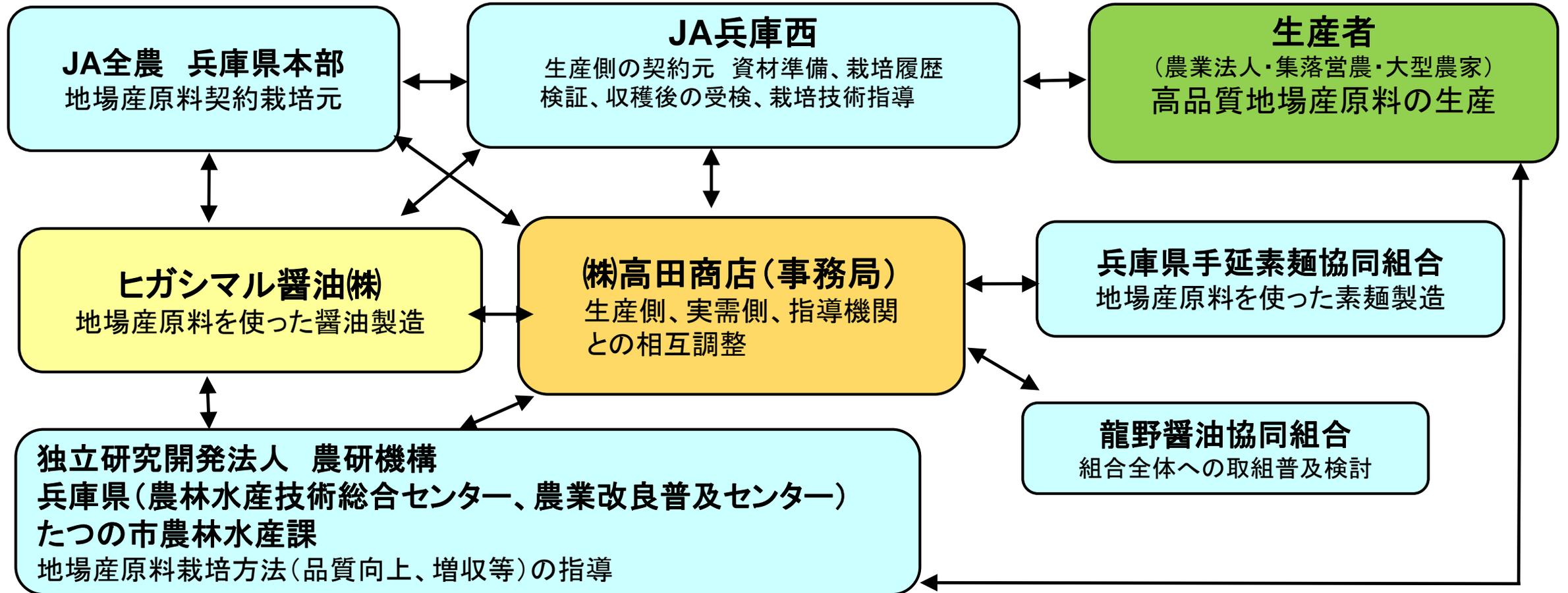
まず、1998年 小麦を全量国内麦化

北海道から兵庫県へ



地産化の推進

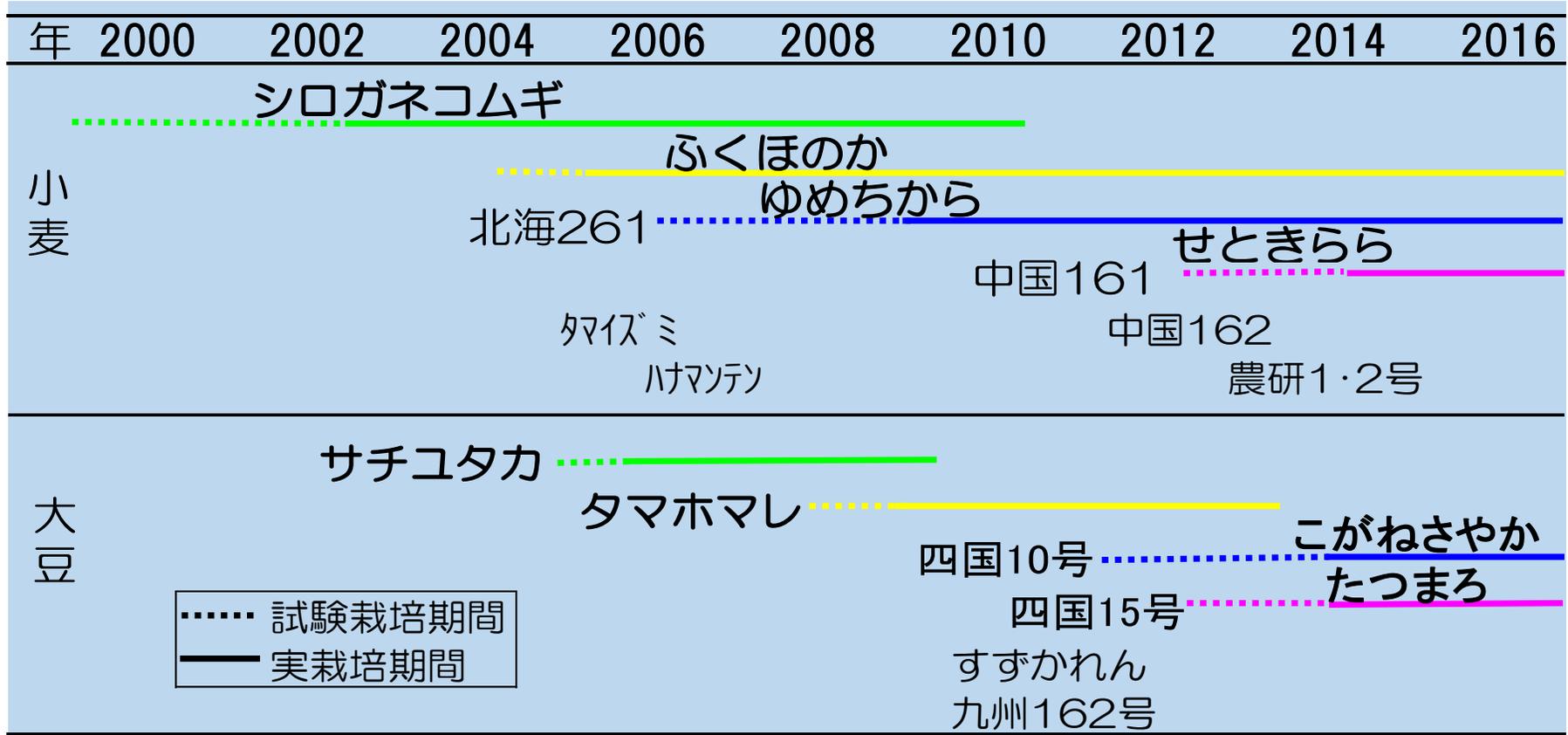
「農商工・公」連携による地産化



生産・実需双方にメリットが創出・享受されることを基本理念に、各団体が役割を明確に活動し、取り組みの継続・拡大、そして地域社会貢献に結び付いている

地元に小麦・大豆の**新品種**の導入

| ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | ステージ4 |
|------------|----------|---------------------------|------------------|
| 兵庫県の奨励品種 | 醸造適の既存品種 | 農研機構の高外パ ^ク 新品種 | 醸造用 新品種開発 |
| 小麦：シロガネコムギ | ふくほのか | 北海261号 ⇒ ゆめちから | 小麦 ○ |
| 大豆：サチユタカ | タマホマレ | 四国10号 ⇒ こがねさやか | 大豆 ○ ◎ |
| | | 四国15号 ⇒ たつまる | |



たつひめ
 R5.8.22品種登録

醸造用小麦・大豆の 新品種開発



農研機構 西日本農業研究センター「**共同研究**」による
毎年、新品種候補の現地実証試験に取り組む